## 【記載例】

## ✓ 和解あっせん申立書□ 仲 裁 申 立 書

和解あっせん手続と仲裁手続の うち、希望する手続に✔を付けて ください。

千葉県弁護士会紛争解決支援センター 御中

申立年月日 令和 ○○年 ○○月 ○○日						
申	住 所 〒○○○ - ○○○○					
立人	FAX: (○○○) ○○○ - ○○○○ るあな	続を申し立て たのご住所等 人ください。				
	住 所 〒					
代理人	TEL: ( ) ー / FAX: ( )       ー / FAX: ( )         申立人との関係: 代理人弁護士・親権者・後見人・その他       氏 名 (印)	立人が未成年 1人で法定代				
相	住 所 〒○○○ - ○○○ 千葉県△△市・・・					
手方	FAX: (○○○) ○○○一○○○○	範囲で, るだけご ださい。				
//	氏名(会社名) 株式会社△△建設(代表取締役 ○川○男)					
(相手方)	住所 〒         TEL: ( ) ー / FAX: ( ) ー         氏名	記入くださ 場合は別紙				
事件の種類(複数選択可)						
不動産関係 □売買 □明渡 □賃料 □その他 ( )						
 損害則	音償 □交通事故 <b>☑</b> 建築瑕疵 □医療(診療科目: 科) □婚姻外男女関グ ☑	当するものに Iを付けてくだ い。事件の種				
	司初 中 □ 西畑 中 一 大州 同 両 空 □ 大州 同 両 空 □ 日 村 和 中 回 で 回 そ の 他 (	i CONでは, ADR 紹介状」 記載をご参考				
相隣関係 □騒音 □境界 □通行 □日照 □その他( ) ください。						
職場	□その他( )					
その他	也 □会社間トラブル □知的財産権関係 □その他( )					

申立の趣旨(求める結論)	
□ 相手方に〔□ ( )円 / □ 相当額〕の支払を求める。	
✓ その他 相手方に、屋根の雨漏り箇所の修繕を求めます。	
<b>紛争の概要(紛争の要点、特記事項などを記入)</b> ※この申立書は、原則として相手方にも写しを送付することにご留意ください。	
2018年〇月〇日,申立人(私)は,相手方(リフォーム会社)に,屋根全面の	
瓦の葺き替えをお願いし、 $\triangle$ 月 $\triangle$ 日、工事が完了しました。	
しかし、それから1ヶ月も経たないうちに雨漏りがして、居間の天井から水滴が	
落ちてきました。雨が降るたびに雨漏りがします。	
相手方は,一度見に来てくれましたが,どこもおかしい箇所はなかったと言って,	
その後は真剣に対応してくれません。	
※ スペースが足りない場合は別紙(書式自由)にご記載ください。	
☑千葉県弁護士会館本部(千葉市中央区)/ □千葉県弁護士会館京葉支部(船橋市) があ	催地にご希望 られば、☑を付 こください。
≪和解あっせん期日における同席の可否≫ □ 同席しても構わない。 □ 別席を希望する。 □ どちらでもいい。	
<ul> <li>≪申立書とともに提出する書類≫ (ご確認の上,同封の書類に☑を付けてください。)</li> <li>☑ 紹介状 (申立人に弁護士の代理人が就いてない場合に必要)</li> <li>□ 委任状 (申立人に弁護士の代理人が就いている場合に必要)</li> <li>☑ 重要事項説明書 (必ずご提出ください。申立セットの封筒に同封されています。書面の末尾に署名・押印が必要です。)</li> <li>☑ 証拠書類の写し (あるもの全て。なお、提出の際は、A4版用紙に片面コピーし、写しの方をご提出ください。)</li> </ul>	
☑ 資格証明書(当事者が法人,法定代理人の場合にのみ必要です。) □ 仲裁合意書(和解あっせん手続では不要です。仲裁判断を求める場合のみ必要になります。) 物	般的な提出 です。ご確 ください。

## 【センター限り】 ※相手方には送付しない

## ※あっせん人等への連絡事項

申立書は、原則としてそのまま相手方へ送付されます。電話番号や住所、連絡事項等で、 あっせん人等のみに伝えたい(相手方に伝えたくない)ことがある場合には、申立書には 記入せず、以下に記入のうえ提出してください。
